

経緯・目的

- ◇「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」（2022年12月1日公布）で、毎月8日は『こおりやま「お米の日」』と定められた。
- ◇ロゴマークの作成目的
生産者、事業者及び市民が、お米の日に親しみを持ち、一体となって本市産米の消費拡大を推進していくため作成

今後の活用

- ◇ロゴマークのデータをWebサイトに掲載し、生産者や事業者、市民誰もがロゴマークを使用可能とする。
- ◇米穀取扱い事業者等へは積極的に活用を働きかけ、お米の日の全市的な盛り上がりにつなげ、消費拡大に努めていく。

ロゴマーク



プロモーションキャッチコピー

今日も、恵みを「いただきます」。

「お米の日」ロゴバリエーション例

1 基本LOGO（欧文+和文タイプ）



2 モノクロ



3 カラー



4 基本LOGO_横（欧文+和文タイプ）



5 モノクロ_横



6 カラー_横



ロゴデザインについて

★デザインの意図

生産者、事業者及び市民がお米の日に親しみを持ってもらえるデザインとした。
お米の被り物を被った親しみある子供のイラストをベースに作成。
今後、実際に被りものを作るなど、ロゴマークとリアルを紐づけしていくことを想定。

★作成主体 こおりやま食のブランド推進協議会

（郡山市の産・学・官・金・福・士の業界の垣根を越えて連携し、本市産農林水産物の競争力強化やブランド化の推進、農林水産業者の経営向上、地域の活力向上を目的として設立された団体）



協議会HP